

がん診療連携拠点病院における放射線療法、化学療法及び緩和ケアの実施状況について

(※なお、本調査は、がん診療連携拠点病院の指定要件に沿ったものではない。)

		基本計画における 個別目標（抜粋）	基本計画策定時	現状	がん診療連携拠点病院の 指定要件（抜粋）
放射線療法 の推進	放射線治療機器（リニアック）の整備状況	すべての拠点病院において、5年以内に、放射線療法及び外来化学療法を実施できる体制を整備する	平成19年度 93.2%	平成20年度 95.2%	放射線治療に関する機器を設置すること。ただし、当該機器は、リニアックなど、体外照射を行うための機器であること。
	放射線療法に携わる専門的な知識及び技能を有する常勤医師の配置状況		平成19年度 81.6%	平成20年度 84.6%	専任の放射線療法に携わる専門的な知識及び技能を有する医師を1人以上配置すること。なお、当該医師については、 <u>原則として常勤であること。</u> また、専従であることが望ましい。
	放射線療法部門の整備状況（都道府県がん診療連携拠点病院及び特定機能病院）	都道府県がん診療連携拠点病院及び特定機能病院において、5年以内に、放射線療法部門及び化学療法部門を設置する	平成19年度 59.2%	平成20年度 85.5%	放射線療法部門及び化学療法部門をそれぞれ設置し、当該部門の長として、専任の放射線療法又は化学療法に携わる専門的な知識及び技能を有する常勤の医師をそれぞれ配置すること。

		基本計画における 個別目標（抜粋）	基本計画策定時	現状	がん診療連携拠点病院の 指定要件（抜粋）
化学療法の 推進	外来化学療法の実施状 況	すべての拠点病院において、5 年以内に、放射線療法及び外来 化学療法を実施できる体制を	平成19年度 94.4%	平成20年度 98.0%	外来化学療法室において化学療法を 提供する当該がん患者が入院できる 体制を確保すること。
	化学療法に携わる専門 的な知識及び技能を有 する常勤医師の配置状 況	整備する	平成19年度 98.1%	平成20年度 100%	専任の化学療法に携わる専門的な知 識及び技能を有する医師を1人以上 配置すること。なお、当該医師につい ては、原則として常勤であること。ま た、専従であることが望ましい。
	化学療法部門の整備状 況（都道府県がん診療連 携拠点病院及び特定機 能病院）	都道府県がん診療連携拠点病 院及び特定機能病院において、 5年以内に、放射線療法部門及 び化学療法部門を設置する	平成19年度 59.2%	平成20年度 80.7%	放射線療法部門及び化学療法部門を それぞれ設置し、当該部門の長とし て、専任の放射線療法又は化学療法に 携わる専門的な知識及び技能を有す る常勤の医師をそれぞれ配置するこ と。

		基本計画における 個別目標（抜粋）	基本計画策定時	現状	がん診療連携拠点病院の 指定要件（抜粋）
緩和ケアの 推進	緩和ケア外来の実施状況	原則として全国すべての2次医療圏において、5年以内に、緩和ケアの知識及び技能を習得しているがん診療に携わる医師数を増加させる	平成19年度 31.1%	平成20年度 43.0%	外来において専門的な緩和ケアを提供できる体制を整備すること。
	緩和ケアチームに配置されている、身体症状の緩和に携わる専門的な知識及び技能を有する常勤医師の配置状況		平成19年度 97.0% 49.4%（専従または専任）	平成20年度 99.1% 72.4%（専従または専任）	緩和ケアチームに、専任の身体症状の緩和に携わる専門的な知識及び技能を有する医師を1人以上配置すること。なお、当該医師については、 <u>原則として常勤であること</u> 。また、専従であることが望ましい。
	緩和ケアチームに配置されている、精神症状の緩和に携わる専門的な知識及び技能を有する常勤医師の配置状況		平成19年度 64.4%	平成20年度 68.7%	緩和ケアチームに、精神症状の緩和に携わる専門的な知識及び技能を有する医師を1人以上配置すること。なお、当該医師については、専任であることが望ましい。また、 <u>常勤であること</u> が望ましい。
	緩和ケアチームに配置されている、緩和に携わる専門的な知識及び技能を有する常勤看護師の配置状況		平成19年度 95.6% 51.3%（専従または専任）	平成20年度 97.7% 76.9%（専従または専任）	緩和ケアチームに、専従の緩和ケアに携わる専門的な知識及び技能を有する常勤の看護師を1人以上配置すること。